

<h1>名古屋市公報</h1>	平成29年10月12日	第1228号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目	次	ページ
<b>条 例</b>		
○ 名古屋市児童相談所条例の一部を改正する条例	(子青・総務課) (第44号)	4
<hr/>		
<b>告 示</b>		
○ 土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更 (市経・住民課)	(第633号)	5
○ 特定計量器の定期検査に係る手数料の収納事務の委託	(市経・消費流通課) (第634号)	8
○ 名古屋都市計画事業の認可	(緑土・緑地事業課) (第635号)	9
○ 名古屋都市計画事業に係る図書の縦覧	(緑土・緑地事業課) (第636号)	10
○ 名古屋市国民健康保険被保険者証の更新について	(健福・保険年金課) (第637号)	11
○ 道路に関する告示	(緑土・道路利活用課) (第638号)	12
○ 環境影響評価準備書について	(環境・地域環境対策課) (第639号)	16
○ 名古屋市中志段味特定土地区画整理組合の事業計画の変更認可	(住都・区画整理課) (第640号)	20
○ 市街地再開発事業の事業計画の縦覧	(住都・都心まちづくり課) (第641号)	21
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第642号)	22
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第643号)	24
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時届出区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第644号)	26
○ 有料公園施設の供用時間の変更について	(観光・名古屋城総合事務所) (第645号)	28
○ 有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について	(緑土・緑地管理課) (第646号)	30
○ 有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について	(緑土・緑地管理課) (第647号)	31
<hr/>		
<b>選 挙 管 理 委 員 会 告 示</b>		
○ 補欠選挙の事由発生について	(第18号)	32

---

交 通 局 告 示

- 衆議院議員選挙の候補者に対する臨時定期券の発行について (第11号) 33
- 

公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の  
公告 (市経・地域商業課) 36
- 

雑 報

- 公立大学法人名古屋市立大学における財務諸表の公告 38
-

## 条 例 の あ ら ま し

### ○ 名古屋市児童相談所条例の一部を改正する条例（第44号）

#### 1 改正内容

名古屋市東部児童相談所の新設に伴い、名古屋市児童相談所条例（昭和31年名古屋市条例第27号）中第1条の表を改正します。（第1条関係）

#### 2 施行期日

別に規則で定める日から施行します。

名古屋市児童相談所条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成29年10月 6日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 名古屋市条例第44号

#### 名古屋市児童相談所条例の一部を改正する条例

名古屋市児童相談所条例（昭和31年名古屋市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第1条の表を次のように改める。

名称	位置	所管区域
名古屋市中央児童相談所	名古屋市昭和区折戸町 4丁目16番地（名古屋市児童福祉センター内）	千種区、東区、北区、中区、昭和区、守山区及び名東区
名古屋市西部児童相談所	名古屋市中川区小城町 1丁目 1番地の20	西区、中村区、熱田区、中川区及び港区
名古屋市東部児童相談所	名古屋市緑区鳴海町字小森 48番地の 5	瑞穂区、南区、緑区及び天白区

#### 附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

名古屋市告示第 633 号

土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 260 条第 1 項の規定により、本市緑区の別図第 1 の区域において、平成29年11月11日から、次のとおり町の区域の設定及び変更をすることとしたので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成29年10月 2 日

名古屋市長 河 村 たかし

1 区域を設定する町の名称及びその区域

(1) 名称

くま まえいつちょうめ 熊の前一丁目、くま まえに ちょうめ 熊の前二丁目、もととくしげいつちょうめ 元徳重一丁目及びもととくしげに ちょうめ 元徳重二丁目

(2) 区域

別図第 2 のとおり

2 区域を変更する町の名称及びその区域

(1) 名称

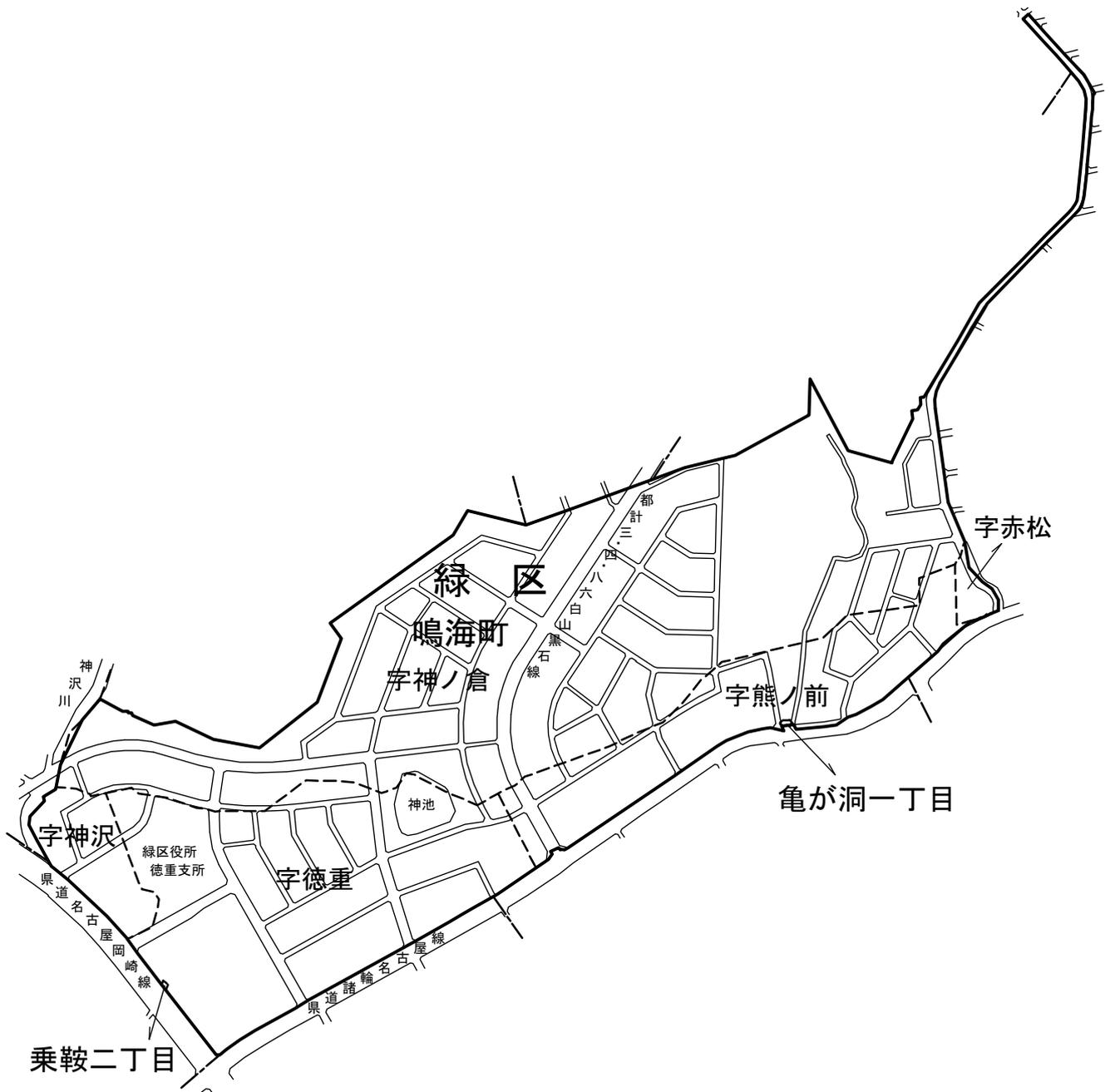
神の倉四丁目、亀が洞一丁目及び西神の倉一丁目

(2) 区域

別図第 2 のとおり

名古屋市市民経済局地域振興部住民課

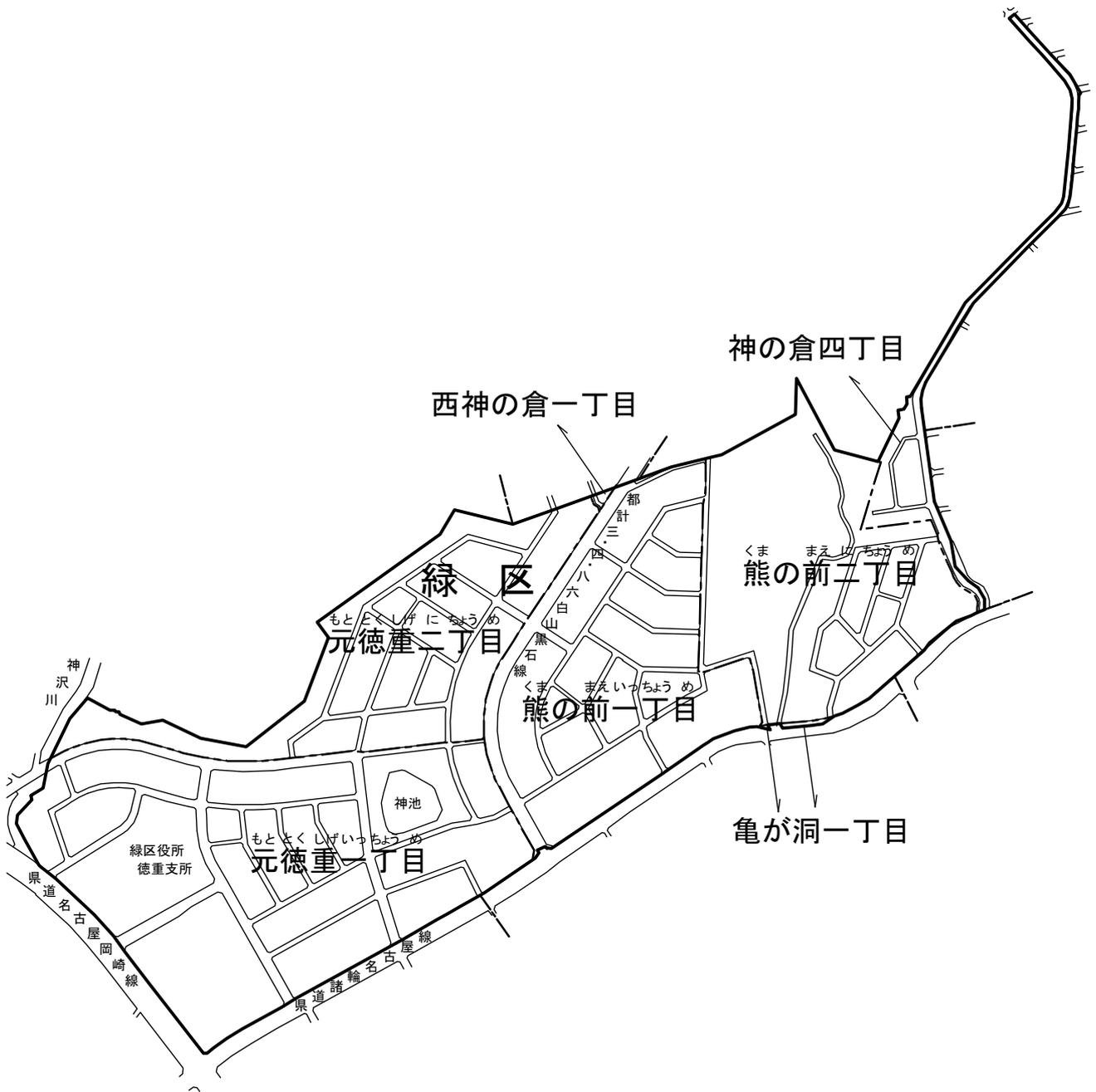
別図第1



1 : 7,500



凡	例
実施区域	———
町界	- - - - -
字界	- - - - -
区、町、字名	太 字
施設名称	細 字



1 : 7,500



凡	例
実施区域	———
町界	- - - -
区、町名	太字
施設名称	細字

名古屋市告示第 634 号

特定計量器の定期検査に係る手数料の収納事務の委託

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 20 条第 1 項の規定により指定定期検査機関が行う特定計量器の定期検査に係る手数料の収納事務を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり委託しましたので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 29 年 10 月 2 日

名古屋市長 河 村 たかし

1 受託者

名古屋市中村区則武一丁目 9 番 9 号

一般社団法人 愛知県計量連合会

会長 神田 廣一

2 委託期間

平成 29 年 10 月 2 日から同年 12 月 28 日まで

名古屋市市民経済局市民生活部消費流通課

名古屋市告示第 635号

名古屋都市計画事業の認可

愛知県知事による名古屋都市計画事業の認可告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成29年10月 2日

名古屋市長 河 村 たかし

1 都市計画事業の種類及び名称

名古屋都市計画公園事業 5・6・3号名城公園

2 施行者の名称

名古屋市

3 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

4 事業地の所在

5・6・3号名城公園

名古屋市中区本丸及び北区名城一丁目地内

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

名古屋市告示第 636号

名古屋都市計画事業に係る図書の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 2項において準用する同法第 62条第 2項の規定により、次のように関係図書を一般の縦覧に供します。

平成29年10月 2日

名古屋市長 河 村 たかし

1 縦覧に供する図書

名古屋都市計画公園事業 5・6・3号名城公園

2 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

（名古屋市役所西庁舎 5階）

3 縦覧期間

平成29年10月 2日から平成36年 3月31日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日は除きます。

4 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時30分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

名古屋市告示第 637号

名古屋市国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項及び  
名古屋市国民健康保険条例施行細則（昭和36年名古屋市規則第16号）第25条の  
規定により、平成29年10月31日までに被保険者証を更新します。

平成29年10月 2日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課

名古屋市告示第638号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、平成29年10月4日から供用を開始します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

平成29年10月4日

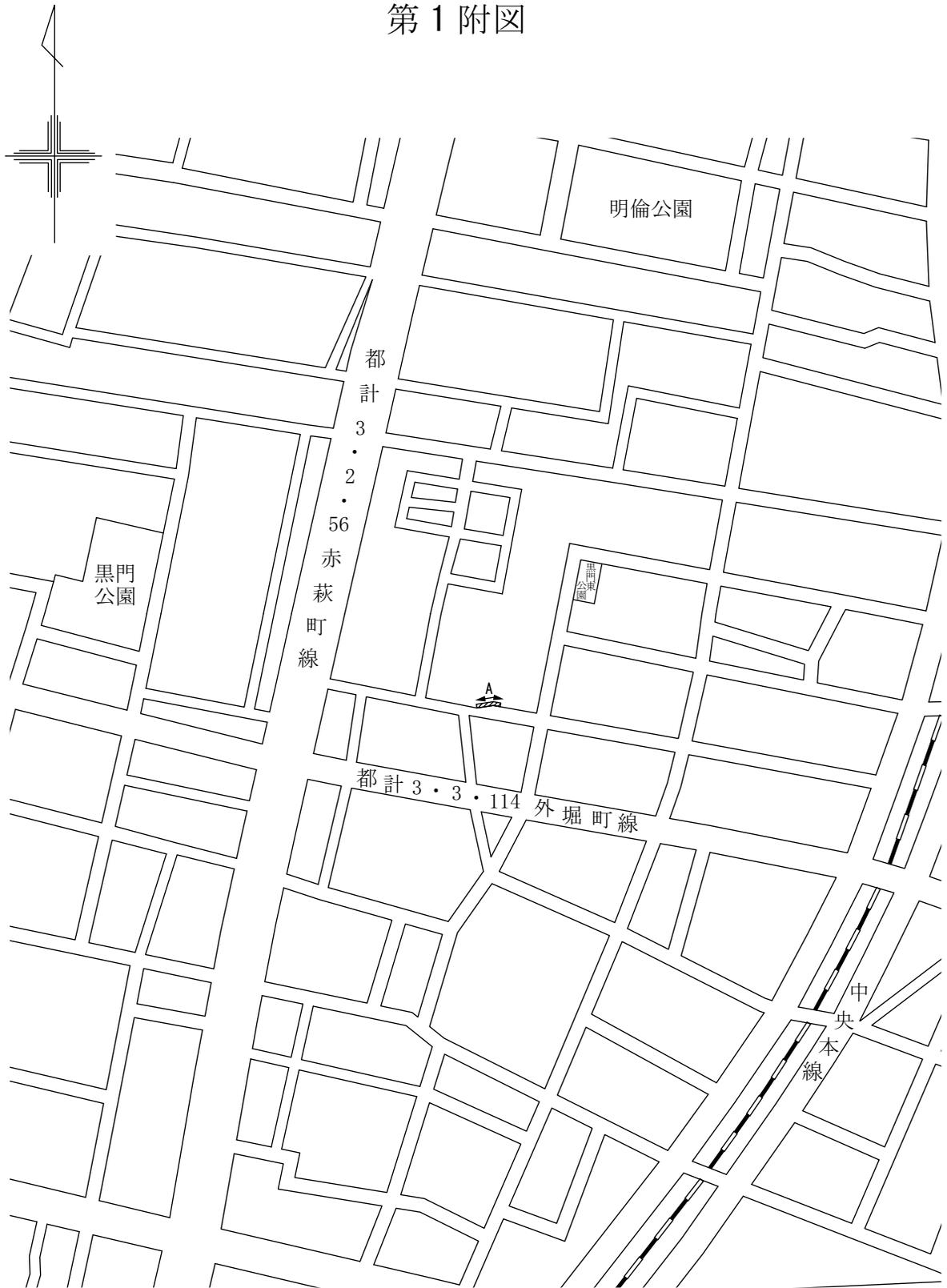
名古屋市長 河村 たかし

道路の区域変更及び供用開始

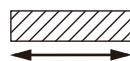
道路の種類	整理符号	路線名	道路の区域				摘要
			区間	変更の前後別	延長 キロメートル	幅員 メートル	
市道	A	黒門豊前町第2号線	名古屋市東区黒門町69番の33地先から	前	0.010	2.97 ～ 3.90	第1 附 図
			名古屋市東区黒門町69番の39地先まで	後	0.010	3.48 ～ 3.90	
	A	助光第11号線	名古屋市中川区助光三丁目1324番の1地先から	前	0.036	3.00	第2 附 図
			名古屋市中川区助光三丁目1324番の5地先まで	後	0.036	4.00	
	A	瀬古川出線	名古屋市守山区瀬古東三丁目308番の1地先から	前	0.053	6.74 ～ 6.75	第3 附 図
			名古屋市守山区瀬古東三丁目308番の1地先まで	後	0.053	8.55	

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

# 第 1 附図

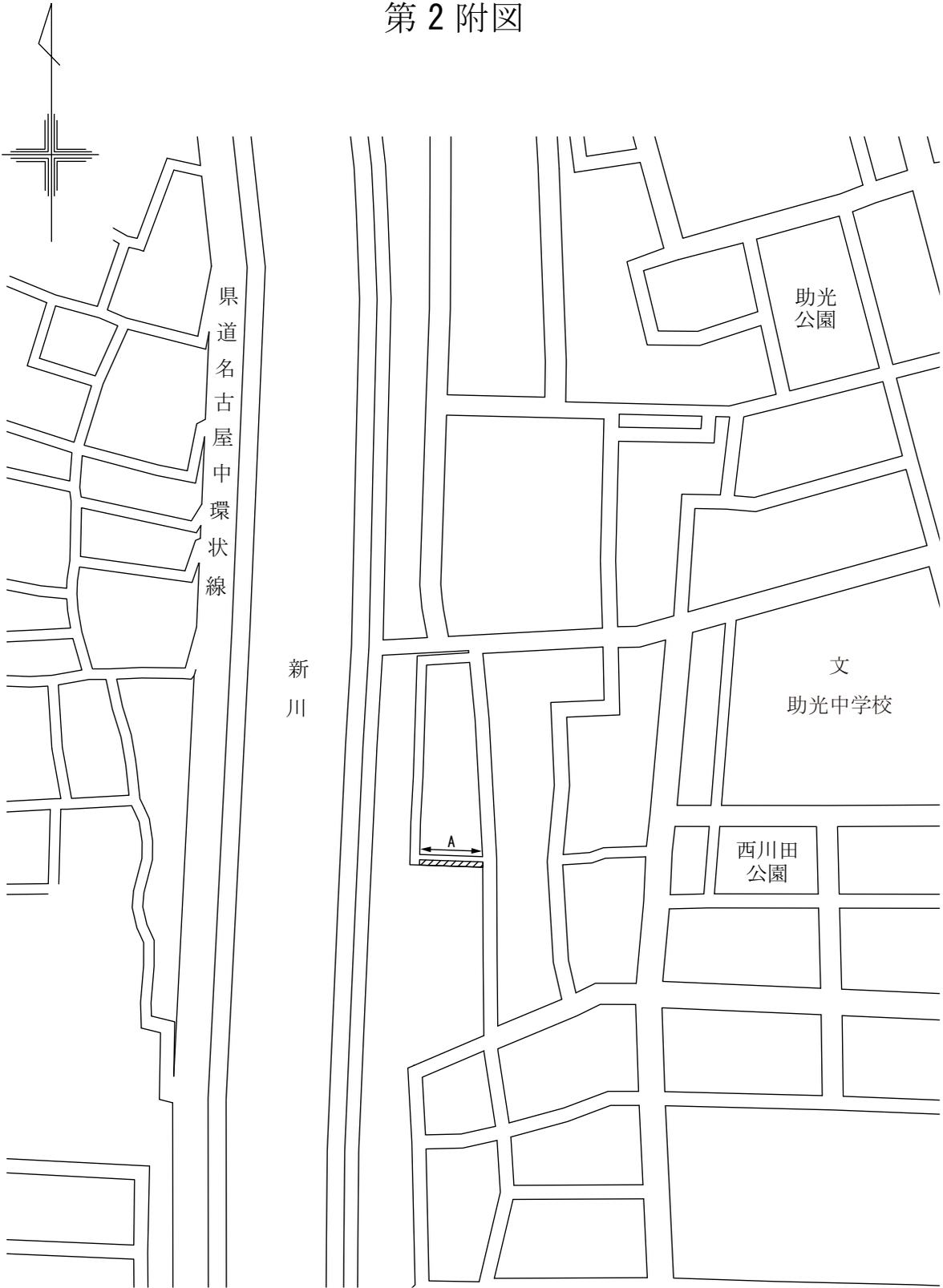


## 凡 例

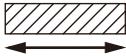


区域変更により道路の区域  
とし供用開始する部分

# 第 2 附図



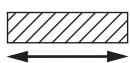
## 凡 例

 区域変更により道路の区域とし供用開始する部分

### 第3附図



#### 凡例



区域変更により道路の区域  
とし供用開始する部分

名古屋市告示第639号

環境影響評価準備書について

名古屋市環境影響評価条例（平成10年名古屋市条例第40号）第15条第1項の規定に基づき、事業者から金城ふ頭地先公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出がありましたので、同条例第16条第1項の規定に基づき、次のとおり告示するとともに、この準備書及びその内容を要約した書類（以下「準備書要約書」という。）の写しを公衆の縦覧に供します。

平成29年10月4日

名古屋市長 河村 たかし

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
名古屋港管理組合  
名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 河村たかし  
名古屋市港区港町1番11号
- 2 対象事業の名称及び種類  
金城ふ頭地先公有水面埋立て  
公有水面の埋立て
- 3 対象事業の実施予定地  
名古屋市港区金城ふ頭三丁目地先公有水面
- 4 準備書の提出年月日  
平成29年9月27日（水）
- 5 準備書及び準備書要約書の縦覧の場所、期間及び時間
  - (1) 縦覧場所
    - ア 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課（以下「地域環境対策

課」という。)

(名古屋市役所東庁舎 5 階)

イ 名古屋市港区港明一丁目12番20号

港区役所

ウ 名古屋市中区栄一丁目23番13号

名古屋市環境学習センター (以下「環境学習センター」という。)

(伏見ライフプラザ13階)

エ 名古屋市港区金城ふ頭二丁目 2 番地

名古屋市国際展示場 (以下「国際展示場」という。)

## (2) 縦覧期間

平成29年10月4日(水)から同年11月2日(木)まで。ただし、地域環境対策課及び港区役所にあつては日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を、環境学習センターにあつては月曜日及び10月10日を除きます。

## (3) 縦覧時間

ア 地域環境対策課及び港区役所

午前8時45分から午後5時15分まで

イ 環境学習センター

午前9時30分から午後5時00分まで

ウ 国際展示場

午前9時00分から午後5時00分まで

## 6 環境の保全の見地からの意見の提出

準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次のとおり当該意見を提出することができます。

### (1) 提出期限

平成29年11月17日(金)

### (2) 提出先

地域環境対策課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電子メールアドレス: asesu-iken@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp

(3) 記載事項

- ア 意見を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- イ 意見の提出の対象である準備書の名称
- ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により意見の理由を含めて記載）

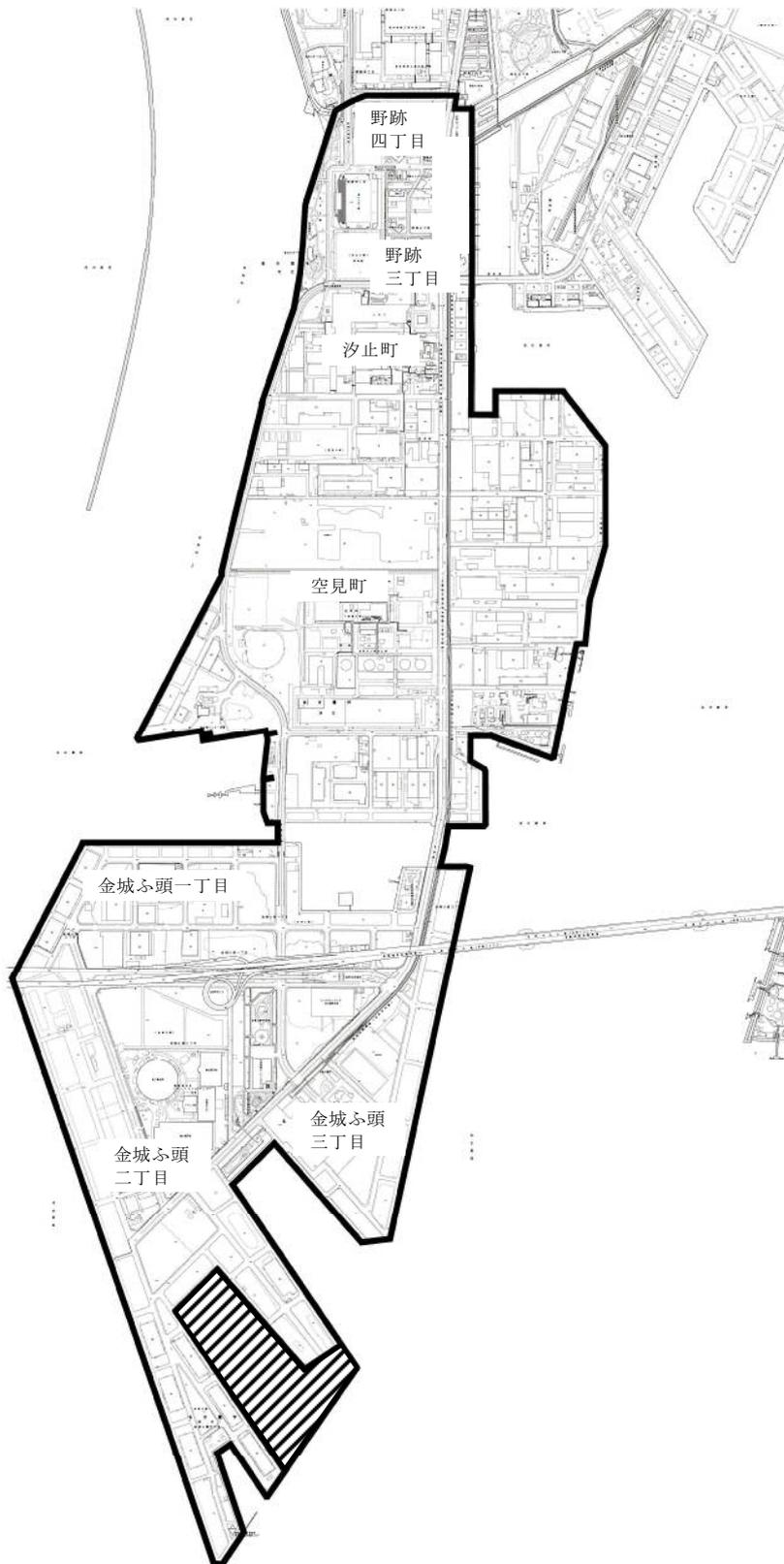
(4) 提出方法

- ア 郵送
- イ 持参
- ウ 電子メール

7 関係地域の範囲（詳細は別図のとおり）

区	町名	摘要
港区	金城ふ頭一丁目	全部
	金城ふ頭二丁目	全部
	金城ふ頭三丁目	全部
	汐止町	全部
	空見町	全部
	野跡二丁目	一部
	野跡三丁目	全部
	野跡四丁目	一部

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



-  関係地域
-  事業予定地

名古屋市告示第 640号

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合の事業計画の変更認可

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可しました。

なお、施行地区及び設計の概要を表示する図書は、同法第39条第 2項において準用する同法第21条第 6項の規定により、名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号名古屋市住宅都市局都市整備部区画整理課において午前 8時45分から午後 5時15分まで一般の縦覧に供します。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

平成29年10月 5日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 組合の名称  
名古屋市中志段味特定土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地  
名古屋市守山区大字中志段味字二ツ塚2239番地
- 3 設立認可の年月日  
平成 7年12月28日
- 4 変更の内容  
事業施行期間を平成32年 3月31日まで延長する。
- 5 変更認可の年月日  
平成29年10月 5日

名古屋市住宅都市局都市整備部区画整理課

## 名古屋市告示第 641号

### 市街地再開発事業の事業計画の縦覧

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第16条第 1項の規定により、錦二丁目7番第一種市街地再開発事業の事業計画を次のとおり一般の縦覧に供します。

なお、当該第一種市街地再開発事業に関係のある土地若しくはその土地に定着する物件について権利を有する者又は参加組合員は、縦覧に供された事業計画について意見があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 2週間を経過する日までに、名古屋市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成29年10月 5日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 縦覧の場所及び意見書の提出先

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都心開発部都心まちづくり課

（名古屋市役所西庁舎 3階）

#### 2 縦覧の期間

平成29年10月 5日から平成29年10月19日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。

#### 3 縦覧の時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

名古屋市住宅都市局リニア関連都心開発部都心まちづくり課

名古屋市告示第 642号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形  
質変更時届出管理区域の指定について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

平成29年10月 5日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定する区域

名古屋市西区菊井一丁目2007番 1の一部、2007番 5の一部、2007番 6の全部、2007番 7の全部及び2008番の一部（詳細は、別紙のとおり）

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

水銀及びその化合物

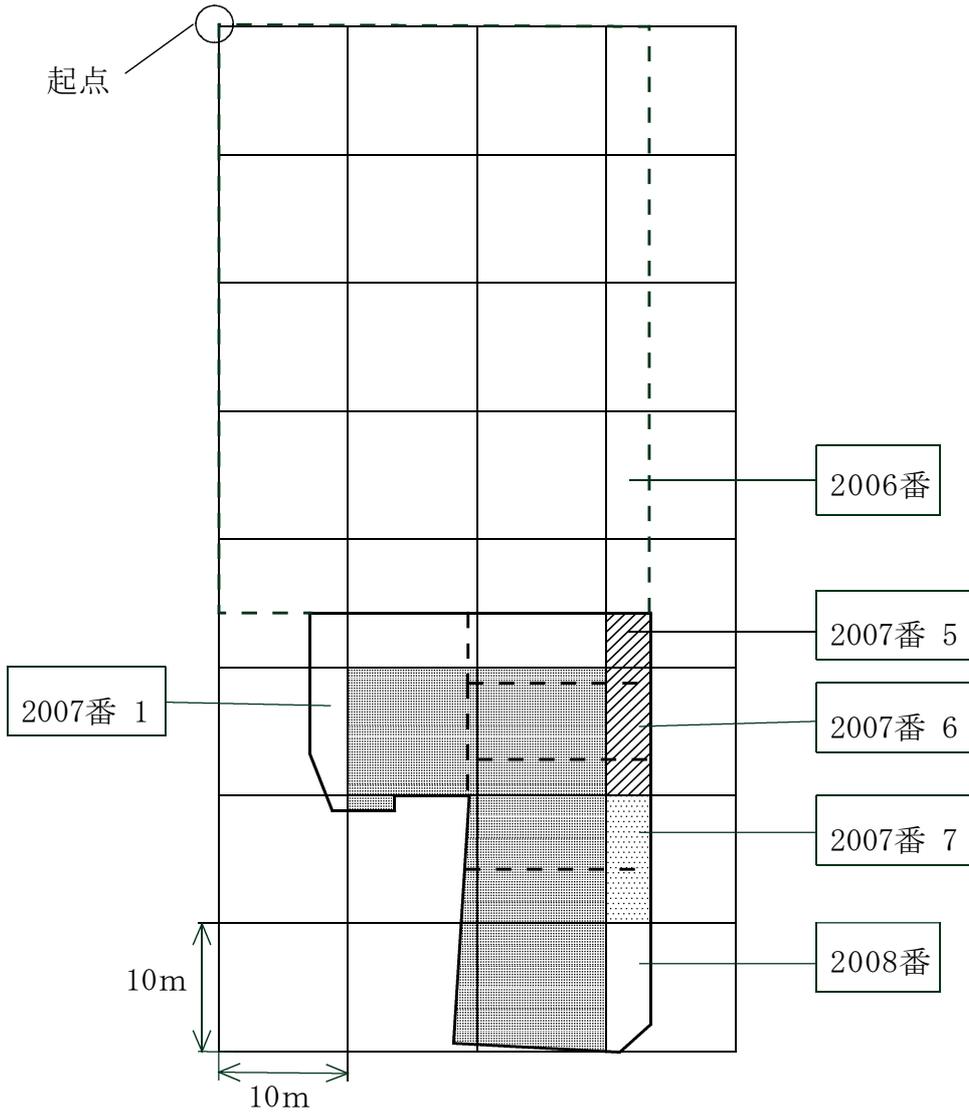
鉛及びその化合物

砒<sup>ひ</sup>素及びその化合物

3 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

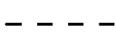
名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



凡例



: 調査対象地



: 筆の境界



: 形質変更時届出管理区域（水銀及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）並びに鉛及びその化合物（土壤溶出量基準不適合及び土壤含有量基準不適合））



: 形質変更時届出管理区域（水銀及びその化合物、鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））



: 形質変更時届出管理区域（鉛及びその化合物（土壤溶出量基準不適合及び土壤含有量基準不適合））

名古屋市告示第 643号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形  
質変更時届出管理区域の指定について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

平成29年10月 5日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定する区域

名古屋市南区笠寺町字松東58番 1の一部並びに前浜通 7丁目11番の一部、12番の一部及び13番の一部（詳細は、別紙のとおり）

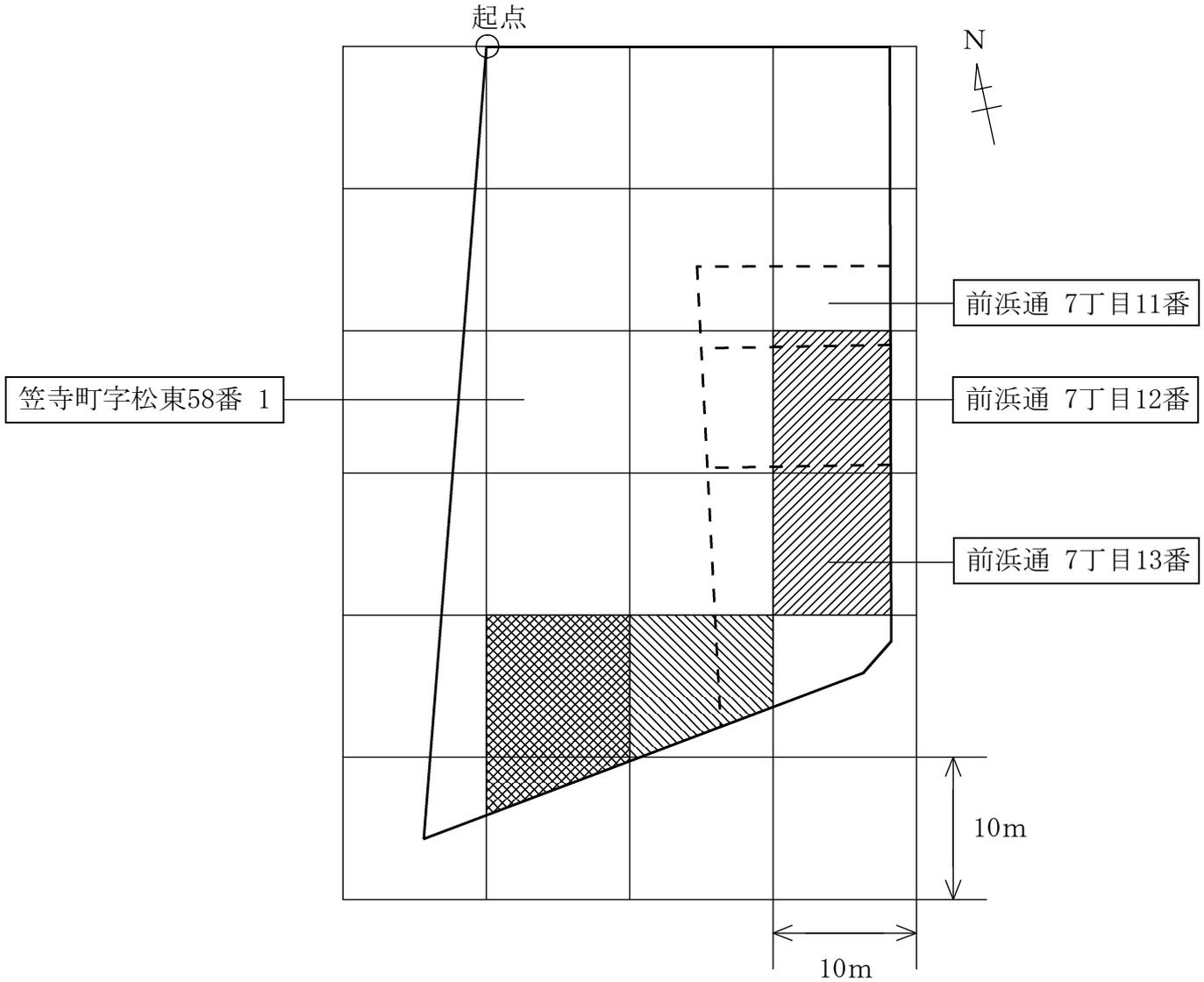
2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒<sup>ひ</sup>素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

南区



凡例

- : 調査対象地      - - - : 筆の境界
- ▨ : 形質変更時届出管理区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- ▩ : 形質変更時届出管理区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合) 並びに  
ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- ▧ : 形質変更時届出管理区域 (ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))

名古屋市告示第 644号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

平成29年10月 6日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定する区域

名古屋市瑞穂区須田町 209番 5の一部（詳細は、別紙のとおり）

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

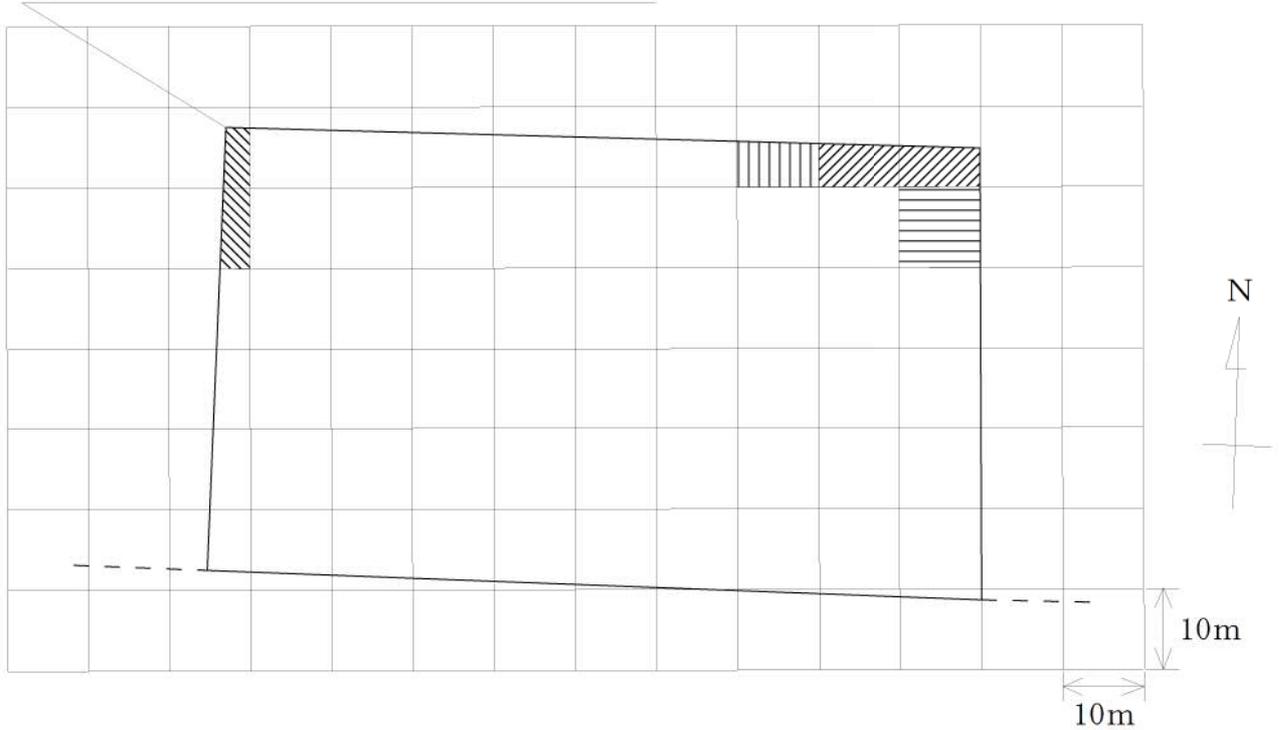
砒<sup>ひ</sup>素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

瑞穂区須田町 209番 5

X座標：-95931.856、Y座標：-22805.776



凡例

- : 調査対象地      - - - : 筆の境界
- ▨ : 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- ▧ : 形質変更時要届出区域 (砒素<sup>ひ</sup>及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- ▩ : 形質変更時要届出区域 (砒素<sup>ひ</sup>及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合) 並びに  
ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- ▨ : 形質変更時要届出区域 (ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))

名古屋市告示第 645号

有料公園施設の供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 2項の規定により、次のとおり有料公園施設の供用時間を変更します。

平成29年10月 6日

名古屋市長 河 村 たかし

1 有料公園施設の名称

名城公園名古屋城

2 変更内容

平成29年10月28日の供用時間について「午前 9時から午後 4時30分まで」を「午前 9時から午後 4時30分まで及び午後 5時から午後 8時まで」に変更します。

3 その他

名古屋市都市公園条例（昭和34年名古屋市条例第15号）第 5条の規定により、上記変更時間のうち午後 5時から午後 8時までの利用区域を別図のとおり制限します。

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所



名古屋市告示第 646号

有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日及び供用時間を変更します。

平成29年10月 6日

名古屋市長 河 村 たかし

1 有料公園施設等の名称  
駐車場（日光川公園）

2 変更内容

平成29年10月15日（日）を供用する日に変更し、その供用時間を「午前 8時から午後 3時まで」とします。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 647号

有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日及び供用時間を変更します。

平成29年10月 6日

名古屋市長 河 村 たかし

1 有料公園施設等の名称  
駐車場（日光川公園）

2 変更内容

平成29年11月19日（日）を供用する日に変更し、その供用時間を「午前 8時から午後 4時まで」とします。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市選挙管理委員会告示第18号

補欠選挙の事由発生について

名古屋市議会議員東区選挙区において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定に基づく補欠選挙を行うべき事由が生じた。

平成29年10月5日

名古屋市選挙管理委員会委員長 佐 橋 典 一

名古屋市選挙管理委員会事務局

## 名古屋市交通局告示第11号

### 衆議院議員選挙の候補者に対する臨時定期券の発行について

衆議院（小選挙区選出）議員の選挙における公職の候補者（以下「公職の候補者」といいます。）に対し、公職の候補者用特殊乗車券及び特殊航空券の発行方法等を定める告示（平成6年運輸省告示第819号）に基づき臨時定期券を次のとおり発行します。

平成29年10月3日

名古屋市交通局長 光 田 清 美

#### 1 発行方法

公職の候補者に対し、選挙長の発行する公職の候補者旅客運賃後払証1枚と引換えに、臨時定期券1枚を発行するものとします。

#### 2 発行の数

公職の候補者1人につき、高速電車及び乗合自動車を通じて15枚

#### 3 発行する期間及び時間

選挙期日の公示のあった日から選挙当日までの午前8時45分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日には発行しません。

#### 4 発行する場所

名古屋市交通局営業本部営業統括部営業課営業係  
（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号、市役所西庁舎2階）

#### 5 使用資格を有する者

公職の候補者、推薦届出者その他選挙運動に従事する者

#### 6 通用する区間

- (1) 高速電車 市営全線
- (2) 乗合自動車 全ての事業者の愛知県内における全ての路線

#### 7 運賃

高速電車、乗合自動車のいずれも、公職の候補者用特殊乗車券及び特殊航空券の発行方法等を定める告示に定める金額とします。

## 8 通用する期間

臨時定期券は、発行の日から選挙期日後5日を経過するまでの期間内において通用し、通用期間を経過したときは、速やかに発行場所に返戻するものとします。

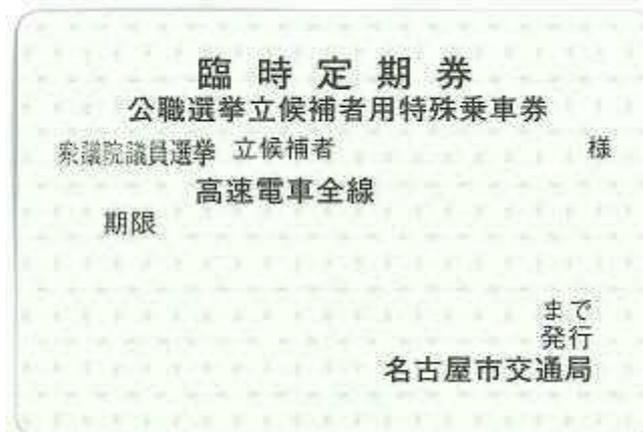
## 9 効力

使用資格を有する者以外の者が臨時定期券を使用した場合には、これを無効として回収します。公職の候補者（候補者届出政党の届出に係るものを除きます。）が、公職の候補者の届出を却下された後若しくは公職の候補者たることを辞した（公職の候補者たることを辞したものとみなされる場合を含みます。）後使用した場合又は候補者届出政党の届出に係る候補者が、候補者の届出を却下された後若しくは候補者届出政党が当該候補者に係る候補者の届出を取り下げた（候補者の届出が取り下げられたものとみなされる場合を含みます。）後使用した場合にも、同様とします。

## 10 様式

### (1) 高速電車臨時定期券

地 色 緑 色  
文 字 黒 色  
期限表示 黒色アラビア数字



(裏面磁気膜)

### (2) 乗合自動車臨時定期券

地 色 オレンジ色

印刷文字 黒 色  
 券面 (選) 白地にオレンジ色  
 期限表示 黒色アラビア数字



名古屋市交通局営業本部営業統括部営業課

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成29年10月 6日

名古屋市長 河 村 たかし

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

栄三丁目計画

名古屋市中区栄三丁目 705番 ほか 4筆

### 2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前			変更後		
名 称	代表者の氏名	住 所	名 称	代表者の氏名	住 所
—	—	—	(株)ガラ・ジヤパン	代表取締役 ペッターソン 万里	東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番11号

### 3 変更の日

平成29年 8月19日

### 4 変更した理由

小売業者が確定したため

### 5 届出の日

平成29年 9月19日

6 届出書の縦覧場所

名古屋市市民経済局産業部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

平成29年10月 6日から平成30年 2月 6日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成30年 2月 6日 名古屋市市民経済局産業部地域商業課

名古屋市市民経済局産業部地域商業課

## 公立大学法人名古屋市立大学における財務諸表の公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第4項及び公立大学法人名古屋市立大学定款第7条の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学の財務諸表を公告します。

平成29年10月4日

公立大学法人名古屋市立大学理事長 郡 健二郎

平成 28 年 度

# 財 務 諸 表

第 1 1 期

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	14
(6) 引当金の明細	14
(7) 資産除去債務の明細	15
(8) 保証債務の明細	15
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	15
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	16
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	16
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	17
(13) 役員及び教職員の給与の明細	19
(14) 開示すべきセグメント情報	20
(15) 業務費及び一般管理費の明細	21
(16) 寄附金の明細	23
(17) 受託研究の明細	23
(18) 共同研究の明細	23
(19) 受託事業等の明細	23
(20) 科学研究費補助金等の明細	24
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	25
(22) 関連公益法人等の概要等	26

## 貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I. 固定資産		
1. 有形固定資産		
土地		21,069,006
建物	60,293,638	
減価償却累計額	<u>△35,431,562</u>	24,862,075
構築物	1,008,184	
減価償却累計額	<u>△567,631</u>	440,552
工具器具備品	20,116,606	
減価償却累計額	<u>△14,622,964</u>	5,493,642
図書		5,959,435
美術品・收藏品		20,770
車両運搬具	5,570	
減価償却累計額	<u>△3,214</u>	2,356
建設仮勘定		41,310
有形固定資産合計		<u>57,889,149</u>
2. 無形固定資産		
特許権		12,026
ソフトウェア		145,008
その他		44,863
無形固定資産合計		<u>201,898</u>
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		64,003
長期貸付金		4,680
差入保証金		32,484
破産再生更生債権等	41,316	
徴収不能引当金	<u>△41,316</u>	-
投資その他の資産合計		<u>101,168</u>
固定資産合計		58,192,216
II. 流動資産		
現金及び預金		5,581,706
未収附属病院収入	4,967,430	
徴収不能引当金	<u>△56,339</u>	4,911,090
有価証券		1,900,000
たな卸資産		11,846
医薬品及び診療材料		639,130
前払費用		55,723
未収収益		155
未収入金		549,648
貸付金		7,480
その他		21,335
流動資産合計		<u>13,678,118</u>
資産合計		<u><u>71,870,335</u></u>

負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	753,895		
資産見返補助金等	347,712		
資産見返寄附金	720,871		
資産見返物品受贈額	<u>5,453,725</u>	7,276,205	
長期寄附金債務		443,202	
長期借入金		1,294,000	
退職給付引当金		174,113	
長期リース債務		2,031,939	
長期資産除去債務		<u>34,795</u>	
固定負債合計			11,254,256
II. 流動負債			
運営費交付金債務		93,330	
寄附金債務		1,930,341	
前受受託研究費等		184,380	
前受受託事業費等		53,235	
前受金		174,690	
預り科学研究費補助金等		183,866	
未払金		5,190,343	
未払消費税等		1,728	
預り金		279,863	
賞与引当金		107,780	
リース債務		<u>1,376,074</u>	
流動負債合計			<u>9,575,633</u>
負債合計			20,829,889
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金		<u>66,698,240</u>	
資本金合計			66,698,240
II. 資本剰余金			
資本剰余金		19,106,272	
損益外減価償却累計額 (△)		△36,631,170	
損益外減損損失累計額 (△)		△348	
損益外利息費用累計額 (△)		<u>△4,920</u>	
資本剰余金合計			△17,530,167
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,116,999	
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金		562,602	
積立金		19,474	
当期末処分利益		<u>148,143</u>	
(うち当期総利益 148,143)			
利益剰余金合計			1,847,219
IV. その他有価証券評価差額金			<u>25,153</u>
純資産合計			<u>51,040,445</u>
負債純資産合計			<u>71,870,335</u>

# 損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	917,752		
研究経費	1,533,170		
診療経費	16,730,771		
教育研究支援経費	231,413		
受託研究費	894,162		
受託事業費	194,306		
役員人件費	80,018		
教員人件費	6,863,728		
職員人件費	10,938,601	38,383,924	
一般管理費		692,022	
財務費用			
支払利息	6,617	6,617	
雑損		9,626	
経常費用合計		<u>39,092,191</u>	
経常収益			
運営費交付金収益		7,096,308	
授業料収益		2,273,603	
入学金収益		331,036	
検定料収益		97,608	
手数料収益		468	
附属病院収益		26,501,512	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	34,239		
その他の団体からの受託研究等収益	877,225	911,464	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	143,364		
その他の団体からの受託事業等収益	57,898	201,263	
寄附金収益		627,789	
補助金等収益		277,041	
施設費収益		10,555	
研究関連収入		147,978	
その他の業務収益		11,863	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	83,039		
資産見返補助金等戻入	65,988		
資産見返寄附金戻入	175,735		
資産見返物品受贈額戻入	23,729	348,493	
財務収益			
受取利息	1,428		
受取配当金	821	2,249	
雑益			
財産貸付料収入	186,369		
その他	195,039	381,408	
経常収益合計		<u>39,220,643</u>	
経常利益			128,452
臨時損失			
固定資産除却損		12,748	
固定資産売却損		259	
損害賠償金		35,017	
その他		21	48,047
臨時利益			
固定資産売却益		936	
除売却資産見返負債戻入		11,050	
損害賠償金保険金収入		35,272	
その他		329	47,589
当期純利益			127,995
前中期目標期間繰越積立金取崩額			20,148
当期総利益			<u>148,143</u>

## キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△17,485,776
	人件費支出	△18,225,220
	その他の業務支出	△699,770
	運営費交付金収入	7,189,639
	授業料収入	2,202,935
	入学金収入	329,746
	検定料収入	97,648
	手数料収入	468
	附属病院収入	26,633,436
	受託研究等収入	890,035
	受託事業等収入	219,051
	補助金等収入	286,389
	寄附金収入	668,270
	その他の業務収入	645,253
	預り科学研究費補助金等の増加	17,039
	預り金等の減少	△29,427
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,739,718
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△13,300,000
	定期預金の払戻による収入	12,200,000
	有価証券の取得による支出	△9,250,000
	有価証券の償還による収入	7,500,000
	有形固定資産の取得による支出	△1,211,040
	有形固定資産の売却による収入	116,936
	無形固定資産の取得による支出	△31,664
	投資その他の資産の取得による支出	△10,200
	投資その他の資産の返還による収入	5,280
	施設費による収入	206,829
	小計	△3,773,857
	利息及び配当金の受取額	2,321
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,771,535
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△1,407,487
	長期借入れによる収入	1,081,000
	小計	△326,487
	利息の支払額	△6,837
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△333,325
IV	資金減少額	△1,365,142
V	資金期首残高	2,546,849
VI	資金期末残高	1,181,706

## 利益の処分に関する書類

(単位 : 円 )

I	当期未処分利益		148,143,286
	当期総利益	148,143,286	
II	利益処分額		
	積立金	463,650	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	147,679,636	148,143,286
		<u>147,679,636</u>	<u><u>148,143,286</u></u>

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位 : 千円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	38,383,924	
一般管理費	692,022	
財務費用	6,617	
雑損	9,626	
臨時損失	48,047	39,140,238
(2) (控除) 自己収入等		
授業料収益	△2,273,603	
入学金収益	△331,036	
検定料収益	△97,608	
手数料収益	△468	
附属病院収益	△26,501,512	
受託研究等収益	△911,464	
受託事業等収益	△201,263	
寄附金収益	△627,789	
その他の業務収益	△11,863	
資産見返運営費交付金等戻入	△83,039	
資産見返寄附金戻入	△175,735	
財務収益	△2,249	
雑益	△381,408	
臨時利益	△47,330	△31,646,372
業務費用合計		7,493,866
II 損益外減価償却相当額		
		2,858,630
III 損益外減損損失相当額		
		-
IV 損益外利息費用相当額		
		463
V 損益外除売却差額相当額		
		4,430
VI 引当外賞与増加見積額		
		△4,120
VII 引当外退職給付増加見積額		
		303,009
VIII 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	30,377	30,377
IX 行政サービス実施コスト		
		<u>10,686,656</u>

(注) 資産見返運営費交付金等戻入△83,039千円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。

## 重要な会計方針等

### 1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用しています。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～48年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（地方独立行政法人会計基準第88）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合退職金要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。なお、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。なお、

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に基づき計算された当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

### (3) 徴収不能引当金の計上基準

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

## 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

### 満期目的保有債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

### その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

（評価差額は純資産直入法により処理しています。）

## 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

### (1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法により評価しています。

### (2) 医薬品及び診療材料

最終仕入原価法による低価法により評価しています。

## 6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

### (1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

平成29年3月末における10年利付国債の利回りを参考に0.065%で計算しています

## 7. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

## 注記事項

### 1. 貸借対照表関係

- |                              |              |
|------------------------------|--------------|
| (1) 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 | 683,284 千円   |
| (2) 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額  | 6,324,845 千円 |

### 2. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,581,706 千円
うち定期預金	4,400,000 千円
(差引) 資金残高	1,181,706 千円

#### (2) 重要な非資金取引

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 現物寄附による資産・消耗品の取得   | 125,758 千円 |
| ② ファイナンス・リースによる資産の取得 | 618,252 千円 |

### 3. 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外退職給付増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は 47,370 千円です。
- (2) 引当外賞与増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は △4,488 千円です。

### 4. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国債、地方債及び政府保証債等その他総務省令で定める有価証券、銀行その他総務省令で定める金融機関への預貯金、信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託を対象とし、名古屋市からの長期借入により資金を調達しています。

なお、保有している株式は寄附により取得したものであります。

名古屋市からの長期借入金金の用途は附属病院の整備資金であり、名古屋市長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1) 投資有価証券及び有価証券	1,964,003	1,964,003	—
(2) 現金及び預金	5,581,706	5,581,706	—
(3) 未収附属病院収入	4,967,430	4,967,430	—
徴収不能引当金(※2)	△56,339	△56,339	—
(4) 長期借入金	(1,294,000)	(1,294,034)	(34)
(5) 長期リース債務及びリース債務	(3,408,013)	(3,413,508)	(5,495)
(6) 未払金	(5,190,343)	(5,190,343)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 投資有価証券及び有価証券

この時価については取引所の価格によっております。ただし、譲渡性預金(貸借対照表計上額1,900,000千円)については、短期間で償還されるため貸借対照表計上額を時価としております。

##### (2) 現金及び預金、並びに(3)未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち徴収不能懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

##### (4) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で

割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期リース債務及びリース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産関係

当法人は、名古屋市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去費用につき、資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得時点での使用見込期間を残存耐用年数（3～17年）、割引率は期間に応じた国債利回り（0.32～1.86%）を使用しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

期首残高	34,332 千円
時の経過による調整額	463 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>        </u> - 千円
期末残高	<u>34,795 千円</u>

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

---

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しています。

ただし、利益の処分に関する書類（案）は、円単位で表示しています。

# 附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	56,716,201	122,688	36,700	56,802,189	34,667,422	2,748,213	-	-	22,134,767	
	構築物	826,353	-	-	826,353	479,472	65,716	-	-	346,880	
	工具器具備品	1,449,087	-	-	1,449,087	1,324,402	44,700	-	-	124,685	
	計	58,991,642	122,688	36,700	59,077,630	36,471,297	2,858,630	-	-	22,606,333	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	2,494,746	996,702	-	3,491,448	764,140	142,076	-	-	2,727,308	
	構築物	182,772	-	942	181,830	88,158	9,475	-	-	93,671	
	工具器具備品	17,250,198	1,736,544	319,224	18,667,518	13,298,561	2,180,525	-	-	5,368,957	
	図書	5,942,388	36,333	19,285	5,959,435	-	-	-	-	5,959,435	
	車両運搬具	7,994	-	2,423	5,570	3,214	831	-	-	2,356	
	計	25,878,101	2,769,580	341,876	28,305,805	14,154,075	2,332,908	-	-	14,151,730	
非償却 資産	土地	21,164,706	-	95,700	21,069,006	-	-	-	-	21,069,006	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	20,770	
	建設仮勘定	69,677	41,310	69,677	41,310	-	-	-	-	41,310	
	計	21,255,153	41,310	165,377	21,131,086	-	-	-	-	21,131,086	
有形固定 資産合計	土地	21,164,706	-	95,700	21,069,006	-	-	-	-	21,069,006	
	建物	59,210,947	1,119,390	36,700	60,293,638	35,431,562	2,890,289	-	-	24,862,075	(注) 1
	構築物	1,009,126	-	942	1,008,184	567,631	75,191	-	-	440,552	
	工具器具備品	18,699,286	1,736,544	319,224	20,116,606	14,622,964	2,225,225	-	-	5,493,642	(注) 2
	図書	5,942,388	36,333	19,285	5,959,435	-	-	-	-	5,959,435	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	20,770	
	車両運搬具	7,994	-	2,423	5,570	3,214	831	-	-	2,356	
	建設仮勘定	69,677	41,310	69,677	41,310	-	-	-	-	41,310	
	計	106,124,897	2,933,578	543,953	108,514,522	50,625,372	5,191,538	-	-	57,889,149	
無形固定 資産(特定償 却資産)	ソフトウェア	159,873	-	-	159,873	159,873	-	-	-	-	
	計	159,873	-	-	159,873	159,873	-	-	-	-	
無形固定 資産(特定償 却資産以外)	特許権	11,954	4,682	1,577	15,059	3,033	1,685	-	-	12,026	
	ソフトウェア	1,429,580	20,671	-	1,450,251	1,305,243	100,939	-	-	145,008	
	その他	40,086	12,817	7,692	45,211	-	-	348	-	44,863	
	計	1,481,621	38,171	9,270	1,510,522	1,308,276	102,624	348	-	201,898	
無形固定 資産合計	特許権	11,954	4,682	1,577	15,059	3,033	1,685	-	-	12,026	
	ソフトウェア	1,589,453	20,671	-	1,610,124	1,465,116	100,939	-	-	145,008	
	その他	40,086	12,817	7,692	45,211	-	-	348	-	44,863	
	計	1,641,494	38,171	9,270	1,670,395	1,468,149	102,624	348	-	201,898	
投資その他の 資産	投資有価証券	65,020	-	1,016	64,003	-	-	-	-	64,003	
	長期貸付金	2,160	2,520	-	4,680	-	-	-	-	4,680	
	差入保証金	37,186	200	4,902	32,484	-	-	-	-	32,484	
	破産再生更生債権等	31,587	11,561	1,832	41,316	-	-	-	-	41,316	
	徴収不能引当金	△31,587	△11,561	△1,832	△41,316	-	-	-	-	△41,316	
	計	104,366	2,720	5,918	101,168	-	-	-	-	101,168	

(注) 1 建物の当期増加額は、手術室の拡張工事等769,692千円、サージカルトレーニングセンター整備工事85,397千円などを実施したことによるものです。

(注) 2 工具器具備品の当期増加額は、教育研究目的の資産634,576千円、診療目的の資産1,101,968千円などを取得したことによるものです。

## (2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期購入・ 製造・振替	払出・振替	期末残高	摘 要
貯蔵品	11,647	16,159	15,959	11,846	
たな卸資産計	11,647	16,159	15,959	11,846	
医薬品	342,948	7,529,260	7,434,379	437,828	
診療材料	192,283	3,308,522	3,299,505	201,301	
医薬品及び診療材料計	535,231	10,837,783	10,733,884	639,130	

## (3) 有価証券の明細

## (3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘 柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	1,900,000	1,900,000	1,900,000	-	
	計	1,900,000	1,900,000	1,900,000	-	
貸借対照表 計上額				1,900,000		

## (3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

その他 有価証券	種類及び 銘 柄	取得価額	時 価	貸借対照 表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘 要
	東邦瓦斯(株)	38,000	62,960	62,960	-	24,960	
	中部電力(株)	850	1,043	1,043	-	193	
	計	38,850	64,003	64,003	-	25,153	
貸借対照表 計上額				64,003			

(注) 保有している株式は寄附により取得したものであります。

## (4) 長期貸付金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
田坂学生奨学基金貸付金	12,000 (9,840)	10,000	800	9,040	12,160 (7,480)	
合 計	12,000 (9,840)	10,000	800	9,040	12,160 (7,480)	

(注) 一年以内に回収する予定の長期貸付金は内数で括弧内に記載しております。

## (5) 長期借入金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率 (%)	返済期限	摘 要
名古屋市からの借入金	213,000 ( - )	-	-	213,000 ( - )	0.264%	平成42年度	
名古屋市からの借入金	- ( - )	812,000	-	812,000 ( - )	0.308%	平成43年度	
名古屋市からの借入金	- ( - )	269,000	-	269,000 ( - )	0.139%	平成33年度	
合 計	213,000	1,081,000	-	1,294,000	-	-	

(注) 一年以内に返済する予定の長期借入金は内数で括弧内に記載しております。

## (6) 引当金の明細

## (6) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	97,032	107,780	97,032	-	107,780	
合 計	97,032	107,780	97,032	-	107,780	

## (6) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
徴収不能引当金 (破産再生更生債権等)	31,587	9,728	41,316	△31,587	△9,728	△41,316	(注)
徴収不能引当金 (未収附属病院収入)	5,158,842	△191,412	4,967,430	△50,193	△6,145	△56,339	(注)
合 計	5,190,429	△181,683	5,008,746	△81,781	△15,874	△97,655	

(注) 一般債権は徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

## (6) - 3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	142,747	54,154	22,788	174,113	
退職一時金に係る債務	142,747	54,154	22,788	174,113	
厚生年金基金に係る債務	-	-	-	-	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	-	-	-	-	
退職給付引当金	142,747	54,154	22,788	174,113	

## (7) 資産除去債務の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等	34,332	463	-	34,795	基準第88の特定「有」
合 計	34,332	463	-	34,795	

## (8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体 (名古屋市) 出資金	66,698,240	-	-	66,698,240	
	計	66,698,240	-	-	66,698,240	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方公共団体出資	△466,638	-	16,400	△483,038	(注) 2
	無償譲与	2,761,639	-	-	2,761,639	
	寄附金	193,016	-	-	193,016	
	目的積立金	3,610,937	-	-	3,610,937	
	施設費	12,901,028	122,688	-	13,023,716	(注) 3
	計	18,999,983	122,688	16,400	19,106,272	
	損益外減価償却累計額	33,784,509	2,858,630	11,969	36,631,170	(注) 2
	損益外減損損失累計額	348	-	-	348	
	損益外利息費用累計額	4,457	463	-	4,920	(注) 4
	差 引 計	△14,789,331	△2,736,405	4,430	△17,530,167	

(注) 1 当期増加額や当期減少額は、残高の増加や減少を表しています。

(注) 2 当期減少額は、名古屋市からの現物出資により受入れた土地及び建物を売却したこと等に係るものです。

(注) 3 当期増加額は、施設整備費補助金により取得した建物等に係るものです。

(注) 4 当期増加額は、資産除去債務の時の経過による調整額に係るものです。

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10) - 1 積立金等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	19,299	174	-	19,474	(注) 1
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	186,627	375,974	-	562,602	(注) 1
前中期目標期間繰越積立金(積立金)	1,082,046	-	-	1,082,046	
前中期目標期間繰越積立金(目的積立金)	55,101	-	20,148	34,953	(注) 2
計	1,343,075	376,149	20,148	1,699,076	

(注) 1 当期増加額は、平成27年度の利益処分によるものです。

(注) 2 当期減少額は、当該積立金の使途に沿った費用発生によるものです。

## (10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	20,148	教育研究診療目的の費用発生による
	計	20,148	
その他	前中期目標期間繰越積立金	-	
	計	-	

## (11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (11) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成28年度	-	7,189,639	7,096,308	-	-	7,096,308	93,330
合 計	-	7,189,639	7,096,308	-	-	7,096,308	93,330

## (11) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成27年度交付分	平成28年度交付分	合計
期間進行基準	-	6,617,707	6,617,707
費用進行基準	-	478,601	478,601
合 計	-	7,096,308	7,096,308

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費（大学）	133,243	-	122,688	10,555	
施設整備費（病院）	-	-	-	-	
合 計	133,243	-	122,688	10,555	

## (12) - 2 補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り 補助金等	収益計上	
研究拠点形成費等補助金 (先進的医療イノベーション人材養成事業「がんプロ フェッショナル養成基盤推進プラン」)	5,126	-	-	-	-	5,126	
研究拠点形成費等補助金 (先進的医療イノベーション人材養成事業「未来医療研 究人材養成拠点形成事業」)	97,334	-	-	-	1,976	95,357	
医薬品等審査迅速化事業費補助金 (革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進 事業)	15,750	-	-	-	-	15,750	
医療研究開発推進事業費補助金 (創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業)	17,667	-	-	-	-	17,667	
科学技術人材育成費補助金 (女性研究者研究活動支援事業)	4,523	-	-	-	-	4,523	
共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金 (特色ある共同研究拠点の整備の推進事業(不育症・ヒ ト生殖メカニズム解明のための共同研究拠点))	16,039	-	2,340	-	-	13,698	
実践的な手術手技向上研修事業委託費	7,423	-	-	-	-	7,423	
中小企業経営支援等対策費補助金 (戦略的基盤技術高度化支援事業)	500	-	-	-	-	500	
戦略的国際研究交流推進事業費補助金	32,670	-	-	-	-	32,670	
サージカルトレーニングセンター施設設備整備事業費補 助金	111,000	-	100,375	-	-	10,624	
共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金 (特色ある共同研究拠点の整備の推進事業(創薬基盤科 学技術開発研究拠点))	24,637	-	20,509	-	-	4,127	
課題解決型高度医療人材育成プログラム (慢性疼痛患者の生きる力を支える人材育成)	9,003	-	2,747	-	-	6,255	
両立支援等助成金(事業所内保育施設設置・運営等支援 助成金)	8,062	-	-	-	-	8,062	
臨床研修費等補助金(医師)	18,083	-	-	-	-	18,083	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	3,028	-	-	-	-	3,028	
新人看護職員研修事業費補助金	2,040	-	-	-	-	2,040	
愛知県地域医療介護総合確保基金事業補助金 (先進的医療技術向上専門研修事業分)	5,992	-	-	-	-	5,992	
愛知県訪問看護ステーション派遣研修事業費補助金	675	-	-	-	-	675	
愛知県産科医等支援事業費補助金 (産科医等確保支援事業費)	1,800	-	-	-	-	1,800	
愛知県産科医等支援事業費補助金 (新生児医療担当医確保支援事業費)	953	-	-	-	-	953	
愛知県産科医等支援事業費補助金 (産科医等育成支援事業費)	300	-	-	-	-	300	
小児集中治療室医療従事者研修事業費補助金	2,870	-	-	-	-	2,870	
短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	204	-	-	-	-	204	
救急医養成支援事業補助金	75	-	-	-	-	75	
専門医認定事業費補助金	5,872	-	-	-	-	5,872	
愛知県総合周産期母子医療センター運営費補助金	6,815	-	-	-	-	6,815	
愛知県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	6,490	-	-	-	-	6,490	
肝炎センター戦略的強化事業	58	-	-	-	-	58	
合 計	404,989	-	125,972	-	1,976	277,041	

## (13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	67,346	5	-	-
	非常勤	2,736	4	-	-
	計	70,082	9	-	-
教職員	常 勤	12,212,221	1,751	496,938	160
	非常勤	2,041,730	864	-	-
	計	14,253,952	2,615	496,938	160
合 計	常 勤	12,279,567	1,756	496,938	160
	非常勤	2,044,466	868	-	-
	計	14,324,034	2,624	496,938	160

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人名古屋市立大学役員の報酬に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学役員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。

(注) 2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人名古屋市立大学職員の給与に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。

(注) 3 支給人員数は、年間平均支給人員数によっています。

(注) 4 支給額には、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額及び法定福利費は含まれておりません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
業務費用					
業務費	10,184,817	28,199,107	38,383,924	-	38,383,924
教育経費	917,752	-	917,752	-	917,752
研究経費	1,460,436	72,733	1,533,170	-	1,533,170
診療経費	-	16,730,771	16,730,771	-	16,730,771
教育研究支援経費	231,413	-	231,413	-	231,413
受託研究費	683,625	210,537	894,162	-	894,162
受託事業費	191,450	2,856	194,306	-	194,306
人件費	6,700,139	11,182,209	17,882,348	-	17,882,348
一般管理費	473,789	218,233	692,022	-	692,022
財務費用	721	5,895	6,617	-	6,617
雑損	9,500	125	9,626	-	9,626
小 計	10,668,829	28,423,361	39,092,191	-	39,092,191
業務収益					
運営費交付金収益	5,937,363	1,158,945	7,096,308	-	7,096,308
学生納付金収益	2,702,716	-	2,702,716	-	2,702,716
附属病院収益	-	26,501,512	26,501,512	-	26,501,512
受託研究等収益	682,880	228,583	911,464	-	911,464
受託事業等収益	197,607	3,656	201,263	-	201,263
寄附金収益	569,889	57,900	627,789	-	627,789
補助金等収益	221,786	55,255	277,041	-	277,041
施設費収益	10,555	-	10,555	-	10,555
研究関連収入	147,978	-	147,978	-	147,978
その他の業務収益	8,656	3,206	11,863	-	11,863
資産見返負債戻入	284,030	64,462	348,493	-	348,493
財務収益	1,449	800	2,249	-	2,249
雑益	133,361	248,046	381,408	-	381,408
小 計	10,898,275	28,322,368	39,220,643	-	39,220,643
業務損益	229,445	△100,992	128,452	-	128,452
土地	15,700,006	5,369,000	21,069,006	-	21,069,006
建物	12,507,961	12,354,114	24,862,075	-	24,862,075
構築物	263,500	177,052	440,552	-	440,552
その他	8,228,253	9,788,740	18,016,994	7,481,706	25,498,700
帰属資産	36,699,722	27,688,906	64,388,629	7,481,706	71,870,335

(注) 1 セグメントの区分は、事業の種類別に診療とその他に区分しています。

(注) 2 帰属資産のうち、法人共通については、現金及び預金、有価証券の額を計上しています。

(注) 3 前中間目標期間繰越積立金の取り崩しを財源とする費用は、大学（附属病院を除く）において業務費が20,148千円発生しています。

(注) 4 損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額並びに引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額のセグメント毎の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
減価償却費	611,634	1,823,898	2,435,532	-	2,435,532
損益外減価償却相当額	647,211	2,211,418	2,858,630	-	2,858,630
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	463	-	463	-	463
損益外除売却差額相当額	4,430	-	4,430	-	4,430
引当外賞与増加見積額	△9,743	5,622	△4,120	-	△4,120
引当外退職給付増加見積額	88,167	214,842	303,009	-	303,009

(注) 5 人件費の配分方法

医学部と附属病院の教職員の人件費を、勤務実態に応じて配分しています。この結果、大学（附属病院を除く）セグメントの人件費は107,410千円減少し、附属病院セグメントの人件費は同額増加しています。また、大学（附属病院を除く）セグメントの運営費交付金収益は107,410千円減少し、附属病院セグメントの運営費交付金収益は同額増加しているため、業務損益に与える影響はありません。

## (15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費		136,752	
備品費		23,365	
印刷製本費		25,920	
水道光熱費		115,994	
旅費交通費		6,863	
通信運搬費		3,631	
賃借料		28,688	
保守料		17,653	
修繕費		66,713	
損害保険料		120	
広告宣伝費		151	
行事費		3,357	
諸会費		4,815	
会議費		178	
報酬・委託・手数料		155,672	
奨学費		161,960	
租税公課		4	
減価償却費		160,118	
徴収不能額		1,607	
雑費		4,182	
			917,752
研究経費			
消耗品費		348,617	
備品費		75,039	
印刷製本費		8,842	
水道光熱費		206,765	
旅費交通費		131,192	
通信運搬費		7,505	
賃借料		6,387	
保守料		102,339	
修繕費		54,445	
損害保険料		1,258	
広告宣伝費		1,153	
諸会費		24,792	
会議費		742	
報酬・委託・手数料		281,754	
学用患者費		30,332	
租税公課		17	
減価償却費		244,921	
雑費		7,060	
			1,533,170
診療経費			
材料費			
医薬品費	7,434,379		
診療材料費	3,299,505		
給食用材料費	13,668	10,747,553	
委託費			
検査委託費	320,303		
給食委託費	335,955		
医事委託費	435,531		
清掃委託費	151,191		
保守委託費	38,965		
物品供給業務委託費	190,247		
その他	703,467	2,175,663	
設備関係費			
減価償却費	1,797,139		
機器賃借料	120,736		
修繕費	375,353		
機器保守費	394,360	2,687,590	
研修費		14,412	
経費			
消耗品費	49,869		
備品費	42,477		
印刷製本費	13,682		
水道光熱費	548,631		
旅費交通費	64,122		
通信運搬費	16,673		
賃借料	294,548		

保険料	8,514		
広告宣伝費	1,040		
諸会費	13,147		
会議費	65		
報酬・委託・手数料	25,246		
徴収不能額	9,015		
徴収不能引当金繰入額	18,423		
雑費	92	1,105,552	16,730,771
教育研究支援経費			
消耗品費		64,965	
備品費		652	
印刷製本費		1,877	
水道光熱費		13,402	
旅費交通費		109	
通信運搬費		4,493	
賃借料		2,197	
保守料		6,750	
修繕費		1,962	
諸会費		444	
報酬・委託・手数料		18,470	
減価償却費		115,990	
雑費		95	231,413
受託研究費			894,162
受託事業費			194,306
役員人件費			
報酬		70,082	
法定福利費		9,935	80,018
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,980,552		
賞与	1,138,004		
賞与引当金繰入額	22,336		
退職給付費用	344,483		
法定福利費	1,097,177	6,582,554	
非常勤教員給与			
給料	260,084		
法定福利費	21,089	281,173	6,863,728
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	5,636,597		
賞与	1,457,066		
賞与引当金繰入額	80,854		
退職給付費用	180,438		
法定福利費	1,566,458	8,921,414	
非常勤職員給与			
給料	1,781,646		
法定福利費	235,539	2,017,186	10,938,601
一般管理費			
消耗品費		162,880	
備品費		16,383	
印刷製本費		9,268	
水道光熱費		20,855	
旅費交通費		6,944	
通信運搬費		7,483	
賃借料		6,208	
保守料		28,649	
修繕費		26,499	
損害保険料		34,425	
広告宣伝費		3,273	
行事費		828	
諸会費		7,018	
会議費		2,569	
報酬・委託・手数料		245,885	
租税公課		74,228	
減価償却費		31,674	
雑費		6,944	692,022

## (16) 寄附金の明細

区 分	当期受入	件数	摘要
	(千円)	(件)	
大学（附属病院を除く）	691,485	2,992	うち現物寄附 125,291千円（2,135件）
附属病院	101,857	155	うち現物寄附 467千円（ 2件）
合 計	793,342	3,147	

(注) 当期受入額は運用利息686千円を控除しております。

## (17) 受託研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	49,325	571,808	564,309	56,824
附属病院	59,116	229,129	225,944	62,301
合 計	108,441	800,938	790,253	119,126

## (18) 共同研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	58,998	124,500	118,571	64,927
附属病院	-	2,965	2,638	326
合 計	58,998	127,465	121,210	65,254

## (19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	47,930	202,912	197,607	53,235
附属病院	-	3,656	3,656	-
合 計	47,930	206,568	201,263	53,235

## (20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	( 61,655 ) 18,496	7	文部科学省
基盤研究 (S)	( 11,970 ) 3,591	1	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (A)	( 21,618 ) 6,485	3	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (B)	( 84,814 ) 25,564	19	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究 (A)	( 23,900 ) 7,170	5	独立行政法人 日本学術振興会
研究活動スタート支援	( 5,149 ) 1,544	5	独立行政法人 日本学術振興会
新学術領域研究 (国際共同研究加速基金 【国際活動支援班】)	( 100 ) 30	0	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (基盤研究 (B))	( 18,660 ) 5,598	9	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (基盤研究 (C))	( 236,716 ) 71,079	208	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (挑戦の萌芽研究)	( 38,494 ) 11,547	35	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (若手研究 (A))	( 1,331 ) 0	1	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (若手研究 (B))	( 76,301 ) 22,859	77	独立行政法人 日本学術振興会
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	( 23,200 ) 6,960	3	独立行政法人 日本学術振興会
特別研究員奨励費	( 2,400 ) 0	4	独立行政法人 日本学術振興会
奨励研究	( 1,120 ) 0	3	独立行政法人 日本学術振興会
研究成果公開促進費 (学術図書)	( 1,800 ) 0	2	独立行政法人 日本学術振興会
厚生労働科学研究費補助金	( 29,860 ) 4,127	2	厚生労働省
合計	( 639,091 ) 185,053	384	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として ( ) 内に記載しております。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分		金額
現金		6,989
預金の種類	普通預金	1,174,717
	定期預金	4,400,000
	小計	5,574,717
合 計		5,581,706

(21) - 2 未収附属病院収入の明細

(単位：千円)

区 分	金額
国民健康保険団体連合会	2,674,347
社会保険診療報酬支払基金	2,046,166
患者未収入金	159,009
その他	87,906
合 計	4,967,430

(21) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区 分	金額
構築物	19,610
工具器具備品	1,021
図書	5,423,392
その他	9,702
合 計	5,453,725

(21) - 4 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金額
教職員への退職金	416,477
株式会社八神製作所	742,022
清水建設株式会社	579,090
株式会社スズケン	542,898
アルフレッサ株式会社	313,722
中北薬品株式会社	241,423
株式会社シミズ・ビルライフケア	149,424
株式会社カーク	124,357
理科研株式会社	107,419
その他	1,973,505
合 計	5,190,343

(22) 関連公益法人等の概要等

該当事項はありません。